

平成 23 年度第 3 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 24 年 3 月 13 日 (火) 10 : 00 ~ 11 : 50

場 所 県庁第二別館 4 階 労働委員会室

出席委員 14 名(敬称略)

会 長 田 中 千カ子 (財)えひめ女性財団理事長

副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授

委 員 大 隈 満 愛媛大学農学部教授

” 甲 斐 朋 香 松山大学法学部准教授

” 菊 池 裕 子 前 (財)えひめ女性財団常務理事

” 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授

” 郷 田 和 美 愛媛県小中学校長会理事

” 近 藤 智 佳 公募委員

” 重 見 和 典 愛媛県 P T A 連合会会長

” 末 廣 啓 子 (社)愛媛県建設業協会女性部会副会長

” 向 江 隆 文 N H K 松山放送局放送部長

” 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

” 横 田 秀 樹 愛媛労働局雇用均等室長

” 善 本 裕 子 松山東雲女子大学教授

1 開 会

司会 ただ今から平成 23 年度第 3 回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。

開会にあたりまして、上甲県民環境部長からごあいさつ申し上げます。

2 部長あいさつ

上甲部長 皆様おはようございます。本日、委員の皆様方には、御多用の中、平成 23 年度第 3 回男女共同参画会議に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

ご案内のとおり、我が国の男女共同参画の現状は、着実な歩みを進めてはおりますけれ

ども、いまだ道半ばという状況ではないかと思えます。

少子高齢化や厳しい財政状況など、社会経済情勢が大きく変化する中、国におきましては、社会保障改革によるみんなで支え合う仕組みづくりが進められておりますけれども、子育て支援や就労の促進、貧困問題などにおいても男女共同参画の視点がますます欠かせないものとなってきております。また、昨年は、東日本大震災という未曾有の大災害が起りましたが、防災対策や復興体制につきましても、男女共同参画における新たな課題が浮かび上がった1年ではなかったかと思えます。

男女の人権が尊重され、かつ社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を造るため、私どもは、新たに策定しました計画に基づきまして、男女が互いに人権を尊重しながら責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に尽力していく所存でございます。

この3月末をもちまして、皆様方の男女共同参画会議委員としての任期が満了するわけでございますけれども、この2年間、委員の皆様には、男女共同参画社会づくりの推進に大きくご貢献いただきまして、深く感謝を申し上げます。

特に、昨年度は、「第2次愛媛県男女共同参画計画」の策定にあたりまして、豊富なご経験と高いご見識に基づくご意見、ご提言を賜りましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

どうか皆様方には、今後とも、男女共同参画社会の形成・促進に更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

3 会長あいさつ

司会 続きまして、田中会長からごあいさつをお願いいたします。

田中チカ子会長 皆様おはようございます。部長からのごあいさつにもございましたように、年度末の本当に忙しい時期だと思いますけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。これも先ほど部長のお話に出ましたけれども、昨年度は「第2次愛媛県男女共同参画計画」が策定されまして、国の第3次基本計画に従ってということでございますけれども、今年度はそれに従って、事業の進捗状況をヒアリングさせていただいたりして進めてまいったわけでございます。

今日の会議は、国のそういった取組と、県の今年度の事業の実施状況等につきましてご報告をしたり、それに対する皆様のご意見をいただいて、来年度以降のこの会議の活動

あるいは県の男女共同参画社会づくりの形成・促進につなげていけたらと思っておりますので、どうぞ皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

司会 ありがとうございます。なお、部長は公務のため、ここで退席させていただきます。

本日の会議は、喜田委員が欠席されておりますが、15名中14名のご出席をいただき、過半数を超えておりますことから、条例の施行規則に基づき、本会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料のご確認をお願いします。

資料1から資料7までを事前に送付させていただいておりますが、おそろいでしょうか。お持ちでない方は、お申し出ください。

また、本日、机の上に、本年度作成いたしました冊子を配付させていただいております。「平成23年度版年次報告書」、「男女共同参画社会の実現に向けて」、「高校生のためのDV未然防止講座資料」の指導者用と生徒用の計4部です。こちらもお持ち帰りください。

では、会議の進行を田中会長をお願いしたいと思います。

なお、議事に入りましてのご意見等は、事務局の担当がマイクをお持ちしてからご発言いただきますよう、ご協力いただけましたらと思います。それでは、田中会長よろしく願いいたします。

4 議 事

田中チカ子会長 ありがとうございます。そうしましたら、今日は議事を三ついただいておりますけれども、最後の一つは報告事項になっております。この次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

まず「国の取組みについて」ということでございます。資料が少し分厚いですが、参考資料が多くなっております。これを事務局の方からご説明いただきまして、進めてまいりたいと思います。よろしく願いします。

説明 資料1 国の取組みについて

田中チカ子会長 ありがとうございます。たくさんある資料の中で、かいつまんでご説明をいただきましたけれども、皆様の方からご質問はございますか。ご意見はいかかです

ようか。ご感想でも結構でございます。

大隈満委員 感想と、もし参考になるものがあつたら教えていただければと思います。資料1の7ページを見ていて思ったんですけども、2020年の目標を30%ということで線が引いてあって、グラフを見るとものすごく差があるわけですね。薬剤師は非常に多いし、本省の課室長相当職以上は圧倒的に少なく、農業委員よりも少ないと。本来、中央政府ですから一番意識が高いはずなんですけれども、何でこんなに少ないかと言えば、それは当然、国家公務員試験で採る時の女性の割合が今まで少なかったわけですから、急に増やせといっても増えるわけがないということなんです。ところが、国際機関等の日本人職員を見ますと、ぐっと高いわけですね。そうすると、同じような官僚組織でありながら何でこんなに違うんだというのが、当然頭に浮かぶんです。要するに、30%という目標を立てておきますと、それは運動論、精神論としては非常にいいですし、意識をもっともり立てましょうとか、教育しましょうとか、男性はもっと気を配りましょうとかいうのはいいのですが、そういう事をやりながら、それでもこれだけの差が出るというのは、やはり現実としては男社会があり女社会があるという世界だと思っんですね。

そうしますと、もうちょっと突っ込んで実のある男女共同参画をやるとしたら、なぜ同じ官僚組織でありながら国際機関と日本の本省はこんなに違うのか、市区町村とか地域に近い方が男社会だろうなというのは思いますので、町長さんとかこの辺が非常に少ないのはよく分かりますし、農業委員が少ないのは分かりますが、今申し上げたような点について言えば、必ずしもそれだけが原因ではないというふうに思われますし、それに見合った目標の設定、別の資料では30%というのは全体的な話であって、ジャンルや職種によってはぐっと下げていますが、職種とかジャンルに応じたきめの細かい分析とか調査とか、そういうものがあつたら教えていただければなという気がします。

ただ、30%の旗を下ろしてしまうと、恐らく農業委員とかは安心してしまって、他よりは高いからいいみたいな話になりかねないし、中央政府がそういうことを言うなら、中央政府はどうなっているのかというようなことにもなりますから、一般的な旗は旗で結構なんですけど、そういうきめの細かい調査とか何かがあるのでしたら、教えていただければありがたい。以上です。

田中チカ子会長 ありがとうございます。委員の皆様の中にも、似たような感想をお持ちになりながらお聞きいただけたと思っんですけれども、事務局ありますか。

事務局 正面からお答えできる資料等は持ち合わせていないんですけれども、大隈委員もおっしゃられていましたように、資料1の10ページ、11ページの方で、基本計画の成果目標ということで、30%にこだわらずにそれぞれの指標ごとに設定はされております。

冒頭にございました国の管理職と国際機関との差ということでございますが、私も直接は承知していないんですけれども、「国家公務員の場合は、国会審議対応で拘束されることが大変負担になって、女性職員はそれに対応していくことが難しい」という文献を読んだことがございます。以上でございます。

田中チカ子会長 大隈委員どうですか。あるいは関連で。

向江隆文委員 課長以上の女性職員の登用のところなんですけれども、やはりこのデータで県が5.4%で23位、市町が6.2%で43位というのは、まだ上げていかなければならないと思うんです。

一つは、県の方なんですけれども、いただいた資料の中で、他の県で見られるところですが、「女性公務員の採用・登用のための措置」として、計画の策定とか、採用・登用担当者の設置とか、庁内意見交換を実施というようないろんな方法があると思うんですが、そうした県として何か登用を増やすための事を考えているのかということが一点。

もう一つは、市町の方なんですけれど、43位と何でこんなに低いのかと見ますと、資料で個別に拾ってみますと、今治市、松前町、砥部町、伊方町がゼロなんです。今治市がまさに107人いてゼロというようなことが起きています。こうした市町への働きかけを本当にやっているのか、なぜこういうことになっているのかというもお伺いしたいと思いました。

田中チカ子会長 県はどういう働きかけをしているのか、あるいは今後するのかという視点から、関連したご意見をいただきましたけれども。

事務局 まず一点、本県の取組でございますけれども、大隈委員ご指摘のようにまず採用の段階で、今はほぼ同程度になっておりますけれども、在職中の職員の状況について見ますと、圧倒的に女性が少ないわけでございます。そうすると、能力が同等だったとしても、自ずと女性の登用が少ないという結果になるわけでございます。そういったような現状を踏まえまして、昨年の会議でもあったかと思うんですけれども、まずは役付職員の割合を20%にということで目標設定をして、取り組んでいるところでございます。

それと、市町の状況でございますけれども、こちらの方につきましては、この推進状況調査等を踏まえまして、また市町の担当課長会議もございますので、そういった場面を通じて意識啓発を更に図っていきたいと考えております。以上でございます。

田中チカ子会長 そのことについて、向江委員さんありますか。

向江隆文委員 市町の方はこれから働きかけていただけるとのことなんですけれども、これまでやってたんでしょうか。

田中チカ子会長 この点についてはいかがですか。これまではどうだったか。

事務局 これまでも、先ほどと繰り返しになりますけれども、課長会議等を通じて男女共同参画ということについて意識啓発は行ってきたわけですが、やはりそれぞれの地域性と言いますか、そういったところがございまして、残念ながらあまり進んでいないというところが結果でございまして。

向江隆文委員 しつこくて申し訳ありません。そうしたら、先ほど言った働きかけていくという言葉だけでは足りないと考えて、何か別の考え方、新たなやり方をしないとだめなんじゃないでしょうか。やはり、今治市と個別に話すとか、そういうことをやってもいいんじゃないかと思いました。

田中チカ子会長 こういうご意見も出たということでございまして。直接的に具体的な働きかけが必要なのではないかということですね。特にゼロのところ。他も低いんですけども、身近な所に行くほど、先ほど大隈委員のご指摘にあったように割合が低くなっているんですね。全体で見れば東京都が一番で、段々と地方に行くほど女性が占める割合が低くなっているということは、どういうことかということですね。この辺の研究などもしていかなければいけないということですね。

また、今年度特に光を当てて推進してきましたワーク・ライフ・バランスですね。言い換えれば、今のところは女性が働きやすい職場づくりという環境づくりだろうと思うんですけども、そのことを進めていかないと、入口のところでは4人に1人女性がいても段々と少なくなるとか、30%いても少なくなるとか、そういうことが実際に起きているようですので、その事も力を入れていかなければいけない一つだろうと思います。

他にございますか。

大隈満委員 これは別に県庁に何かやっていただくということではありません。ご参考までに申し上げたいのと、さっき勤務時間の話をされて、それが本省が低い理由じゃないかとおっしゃったんですが、私がこれを見て思うのは、30年間霞が関にいたわけなのでよく分かっておりますが、要するに、国会議員が質問を出すのが遅くて、翌日までに回答を作らなければいけないんですが、それが一番ある意味では時間の拘束がかかるんですけども、言ってみれば国会議員自体に自覚が足りないということなんですよ。だから、これは時々問題になって、組合からももっと早く質問を出せとか、私のいる頃もありました。

ですから、この報告書は国が作られた物だと思うんですが、国際機関を考えたら、こっちの方が時間が不規則になる可能性だってあるわけですね。国際社会を相手にしていますから、時差があって8時間ずれとか、そういうことだって起きうるわけなので、これだけの差があるというのは、もしかしたらこの調査で言っている国際機関というのは、定時に帰れるような所かもしれませんね。

だから、そういう意味で、もし機会がありましたら、中央政府の方にこの報告書は大丈夫なのかということをお願いいただけたらありがたいなという気がしますのと、もし本当に夜が遅いから女性が国家公務員の管理職にならないとしたら、私はそんなことはないと思うんですよ、夜遅くなる仕事なんて山ほどあるわけですから。しかも国会が開いている間だけそういう不規則な状態が起きるので、もしそうでもないとしたら、国家公務員の労働条件がよほど悪い、給料を下げると言っていますし、定員もカットするというようなことで今後もまず見込みがないと。もしそういうようなことが起きているとしたら、まず国会、それから中央政府が、男女共同参画についてどう考えているのかということ、地方からの意見として何かの機会で言っていただけたらいいんじゃないか。地域主権、地方主権の時代ですから、どんどんおかしいところは指摘をしていくということが必要ではないかなと思います。以上、感想です。

田中チカ子会長 ありがとうございます。心強いご意見が出ました。地方の方からこれはどうなのですかと、国内の方がおかしいのではではないですかと、そういうふうな意見あるいは改善を求めるといいのではないかとのご意見でございます。

はい、重見委員さん。

重見和典委員 向江委員さんの話の関連なんですけれども、PTAの役員と会長の男女比率を見た場合、松山市は75%、地域によったらゼロに近い所というのがありまして、やはり市議会議員などの男女比率とある程度関係があると思うんです。どうしても地域差というものは郡・市によって必ずありますので、先ほど大隈委員さんがおっしゃったように国が変わるというのも大切なんですけれども、やはり郡・市になってくるとどうしてもやむを得ない事情というのもあります。これはもう端的にPTAの役員の比率が語っているように、やはり現場に出られる、役員で回れるという人材というのは、自ずとそういった制約もあるし、かえってそれをするために末端に負担がかかるという場合も、実際PTAの場合にはあるかもしれません。

そのあたりもちょっと加味いただいて、いわゆるペーパーの上で出てくるのも確かに気持的には分かるんですけれども、やはりPTAの立場で見ると、各郡・市のいろいろな状況というものは、この資料の奥にあり介在しているものであって、そのあたりも含めて上からも下からもいろいろ方策を考えていただけたらと思います。

田中チカ子会長 ありがとうございます。その地域差は誰が作っているかということ、住民が作っているということでございますので、そのあたりの意識の変革とか、同時に進めていかなければいけない課題になるかと思えます。

そうしましたら、今ぜひ言っておきたいことはございますか、よろしいですか。そうし

ましたら、資料1のご説明に付帯してのご質問あるいはご意見というのは、これくらいにしておきます。

続きまして、議題2でございますけれども、「平成23年度事業の実施状況について」ということでございますが、ここでは資料2、3、4、5を使いまして説明をしていただきます。

まず、資料2と3を基にご説明をしていただきます。

説明 資料2 平成23年度男女共同参画理解促進事業の実施状況について

説明 資料3 平成23年度第2次男女共同参画計画広報啓発事業の実施状況について

田中チカ子会長 ありがとうございます。いつか藪委員さんから、「アクセスしたら『あなたは何人目』というのが出るように」という意見がありました。ここに数字も出ておりますけれども、そういったことですか、じゃあこういうものでどういう効果があったのでしょうかというふうに、疑問を持ちながらお聞きいただいた方もあったかと思っておりますけれども、そのあたりでも結構でございます。

甲斐朋香委員 やはり、広報だとか啓発になると、どうしてもチラシだとかパンフレットを作るという事業になってしまうんですけれども、チラシだったりパンフレットだったり、そういうものを手渡してこそなんぼなんですよ。多分、これは学校にも置きましたとおっしゃるんですけれども、うちの大学に置いた物は、おそらくはたなざらしになっている可能性が非常に高いんですよ。

他にもやらないといけない事はいっぱいあるので、大変かなとは思いますが、例えば、チラシを作ったという時に、5分間でも10分間でも大学の一つの講義に来ていただいて、こういう思いで、こういう目的でこういう物を作りましたというふうに一言言ってもらえると、チラシ一枚の受け止め方がやはり違ってくるということはあると思うんです。ですから、チラシを作ってどこかに置いて終わるというのではなくて、やはり違う広報のあり方というのは、そろそろ検討した方がいいのかなと。アクションに繋がる広報だとか啓発の仕方というのは、少しそろそろ考える時期に来ているのではないのかなという気もします。

チラシだとかパンフレットなんかも、一回どこかでアンケートなり何なりを取って、もし必要だったらご協力しますので、イメージがどうだとか、分かりやすいとか、手に取って見たくなるかどうかとか、そういったことも一回検討されて、発行部数が少なくなってもいいと思うんですよ。なので、確実に人のアクションに繋がるような広報とか啓発の

やり方というのを、そろそろ並行して考えてみてもいいのかなと。こういう最大公約数で効果があるんだかないんだかというのも、必要なのは必要なんですけども。よろしくお願いします。

田中チカ子会長 ありがとうございます。やはりチラシやパンフレットを思いを込めてお作りになるんだと思いますけれども、それが伝わるような方策を少し考えていくべきではないかというご意見だと思います。ここに各大学からお見えになっています委員の先生方との相談で進めるということがあるかもしれないと、今のご意見を聞きながら感じておりました。

また皆さんの方からご意見があれば、課の方にお伝えいただければありがたいと思います。具体的に今ありますか、このご意見を伺って。

事務局 ぜひ先生のご講義の時間を拝借できたらと思いますので、その節はよろしく願いいたします。

田中チカ子会長 そのくらいの協力ができるということでおっしゃったのだと思いますので、ぜひお考えください。結果的には、作ったパンフレットあるいはチラシは全部なくなっても、ごく限られた所にしか配れないということはあるかもしれないけれども、その方が意味があるのではないかというご意見だったように思います。よろしく願いいたします。お声が掛かりました際には、どうぞご協力をよろしく願いいたします。

そうしましたら、続きまして、資料4と5に基づきましてご報告をお願いします。

説明 資料4 平成23年度DV防止対策関係事業の実施状況について

説明 資料5 平成23年度男女共同参画センターにおける事業の実施状況について

田中チカ子会長 ありがとうございます。今、資料4、5に沿いまして男女参画課及び男女共同参画センターでの各事業の展開をご説明いただきましたけれども、皆様の方からご質問はありますでしょうか。

今までの皆様のご意見の中で、最初は大学生を対象に行っていたDVの講座を、やはり高校生に下ろさなければ遅いのではないかというご意見、今年は中学生に下ろそうという意見が出ましたけれども、来年度はそれを早速反映させて、中学生にもという体制を課でも整えてくださっているようでございます。いろいろな思いを込めながら、皆さんそれぞれの立場で今聞いてくださったと思いますけれども、ご意見はございますか。ご感想でも結構でございます。

はい、甲斐委員さん。

甲斐朋香委員 大学生向けDV防止啓発講座ですけれども、私も二回ぐらいしていただいたことがあったかと思います。

やり方なんですけれど、多分、高校だとか中学校というのは、割と学校内の統率がとれているというか、学校全体の行事として情報が共有をされていると思うんですね。大学の場合は、なかなかこういう事を大学としてやっているというふうな共通認識を、教職員の側もちょっと持ちにくい状況があるのではないかと考えています。私自身も、私の授業の中でじゃあやりましょうというふうな形で二回やりました。ただ、個人でお受けして学生にやるというのでは、なかなか広がりには限界があると思うので、なるべく機関と機関としてやるというふうな形に持って行こうとして、なかなかしにくいところがあるんですけれども。

一つの方法としては、やはりどこの大学でも、DVの問題はおそらくはある問題なんですよね。ですから、例えばカウンセリングルームだとか保健センターではないですけども、そういう部署があるので、そういう所でちょっとコンタクトを取って、そちらの大学でもそういう問題が起こっているんですよという情報がある程度掴んでから、例えば学生生活の事をやる部署というのがあるので、そんな所に話を持って行くと、もうちょっと話を聞いてもらえるのかなという感じがしました。

というのが、今年度、学生課という所が松山大学の場合だとありますが、学生生活全般の支援をする所なんですけれども、そこの担当職員から電話が掛かってきて、「県の方からDVの講座をやるというふうなことがあって、過去二回あなたの方でやったことがあるみたいだけれど、これはどういうことか」ということで、一応経緯を説明したんですね。一番まずいのは、県がはんこを押すみたいに、やりましたというアリバイ作りでやっているのかなというふうに思われてしまうと、そんなものに大学としてわざわざ時間とかエネルギーを割いてもらう必要もないし、学生に時間を取らせる必要もないという話になってしまうので、そうではなくて、やはり自分たちの問題でもあるというのをちゃんと掴んでからいくと、担当の職員なり何なりももう少し本気になって、やはり本当にやらないといけないというムードになってくれるのではないかと考えています。

今、うちの大学ではこういう経緯なので、私もカウンセリングルームの先生とちょっとお話をして、こういうのはやはりあるんですかというのも聞いて、件数はそんなに多くないにしても一つ一つは深刻だったりするんですね。そういうふうな話も掴んで、こういうことがあるのでやはり必要なのではないですかというふうな提案をして、二回目は、一応会議も開いてやるような形にしたんです。そういうふうなやり方をとっていただけたらなというのが一つ。

それから、実際の講座の内容なんですけれども、一度、男子に生まれてごめんなさい的な感想を持ってしまった男子学生がいて、やはりDVで深刻な事例というと、男性から女性へという方が割と事例としては多いので、どうしてもそういう視点で講師の先生も来られるんですけども、そうすると、自分はやっていないけれど、男子というだけでなんとなくごめんなさいみたいな、男子である自分をちょっと肯定できなくなってしまうところもあるというか、そこまで深刻に自己否定をする子は多分いないと思うんですけども。

なので、講座の内容を少し考えていただいて、自分が自分であるということ、それから、理不尽な暴力だとか何だとかというものに対して、DVに限らず今の学生は結構理不尽な目にあっていても割と飲み込んでしまうところがあるし、割とバイト先だとか就活だとか、そういう所で理不尽な目に結構あってしまうんですよね。だから、そういう時に上手く対処できるとか、これは理不尽な事なんだという評価軸みたいなものを作ってあげるような講座の内容というのを、少し考えていただきたいかなと思うんです。でないと、結局何がDVで何が愛情かという評価軸みたいなものを、一人一人がちゃんと持っていないと、加害者になったり被害者になったりした時に適切な対応がとれない、あるいはそういう話を聞いた時に自分の判断が非常に揺らいでしまうということもあるので、そういうところも含めて、DVの問題だからDVというふうにしてしまうと、少し間口が狭くなってしまうので、アサーティブ・コミュニケーションってありますよね、そういう視点も含めたものにすると割ともうちょっと受け入れやすいというか広がりが出てくるし、結果的にDVの対策にも繋がってくるかと思うので、そういう視点で講座の内容についても工夫を少しずつしていただくと、いろんな所に話が持って行きやすいし広がりやすいと思います。よろしくをお願いします。

田中チカ子会長 一つは講座の持ち方、それから内容の工夫、この二点が挙げられたと思いますけれども、各大学で事情が違いますので、各大学とのお話し合いの中で連携して方法なども考えていく方がいいかもしれませんね。ある大学ではこれが効果的であっても、別の大学ではそれがそうではないかもしれません。そのことの方がその大学に求められている情報が提供できたり。

もう一つは、大変主観的なところでどういう基準を持って行くかという問題もあるんですよね。ですから、このことは考えなければいけない時期になってきているかなと思います。知識を提供するというか情報を提供するということを含めて、例えば、被害の方がちょっと深刻ですが、そういう時にどういうふうに防ぐのか。そして加害に回りそうな人には、肩身の狭い思いをしないで聞けるとか。ああそうだったんだとか。付けてくださっている資料でも、こういうものまでそうだったんだという若い人の実感が伝わってきます

よね。

はい、桐木委員どうぞ。

桐木陽子委員 DVのことだけではないんですけれども、よろしいですか。大学のことでちょっと。

3月1日に愛媛大学の女性未来育成センターが主催なされた講演会に参加してきました。そこで三重大大学の事例が紹介されたんですが、皆さんご存知のように、女性未来育成センターというのは、女性の研究者をサポートしようという機関であります。一般的な男女共同参画という視点もお持ちで、三重大大学の場合には、地域と連携されまして非常に効果的というかすごくパワフルなことを展開されています。大学にとってやはり人権意識と男女共同参画の意識を持った人を世に送り出すのは、大学の使命であるということを経験した下で、様々な市町とか企業とも連携されて取組を推進されています。これは本当に新たなネットワークの構築であり、大学の使命ではないかと本当に思ったんです。どうしてもそのことに関心がある先生方であったり、市町では仕事をしている担当だけの関わりになってしまいがちですが、やはり組織として男女共同参画を推進するという新たなネットワークが構築できましたら、愛媛県でも非常に意識の面で大きな前進があるのではないかと。愛媛大学にまた期待したいところではあります。

そのようなことも新たに実施されましたワーキンググループのところにも書いておられましたよね。今後、ネットワークを構築したいというようなことがありましたので、そういったこともぜひ大学と県の方で少し相談を進めながら、構想を描いてみてはどうかというのを感じました。

田中チカ子会長 ネットワークの一つのポイント、また歩みができてきたというお話でございましたけれども、宮崎副会長ありますか。

宮崎幹朗副会長 愛媛大学の方も松山大学と同じで、ずっと私が法文とか教育の先生に頼んでお願いしてきたんですけれども、一昨年、もうちょっと組織的にできないかということで、うちの場合は共通教育センターというのがあって、1年生を対象にする講義等を担当している部局があるんですけれども、そこに1年生の前期に新入生セミナーというのがありまして、そこでこういうものを取り入れてやってもらえないかということを検討してもらったんですけれども、なにしろ数が多いものですから、全部やるとなると講師の数も大変なことになりますので、ちょっと待ってくれということで、取りあえず今年度は工学部長にお願いして、実験的に理系で1年生をやらせてもらったんです。

前からちょっと考えてはいるんですけれども、うちの大学の場合は、愛媛県と協定を結んでいますので、その中で、来年度また5月か6月かに会議があるはずですので、こうい

う大学生向けのDVだけじゃなくて、男女共同参画なり人権問題等を含めて、一応ご提案いただければ、また何らかの回答が大学の組織としてあると思いますので、そこでモデル的な、組織として対応するという事になれば、そういうこともきちんとできるようになるかと思っておりますので、そういうことを県の方からご提案いただければと思っておりますので、その点をお願いいたします。

田中チカ子会長 ありがとうございます。今いただいた二つのご意見は、来年度以降に繋がるご意見だったように思います。ぜひ、課の方でもご検討いただきまして、来年度以降の事業展開に活かしていただけたらと思います。

他にございますか。近藤委員さん、お願いします。

近藤智佳委員 今ずっと大学のお話が続きましたので、遥か彼方もしくは最近学生だった人たちがたくさん受けるであろうエンパワーメントカレッジについて、お話をちょっとしたいんですけども。

エンパワーメントカレッジの参加者数とか定員を見ていますと、定員超えているものが結構ありまして、私もリーダー養成セミナーに何度か参加させていただいたんですが、非常に内容が濃くて、すぐ地域社会で活かせる内容が盛りだくさんということで、とても大人の学びの場として素晴らしい事業だなと思っています。

地域エンパワーメントカレッジというのがありますけれども、こちらの方は新居浜市にもお越しいただいたことがありまして、非常にこれも楽しくて有意義な講座だったんですけども、参加される方が割と固定していらして、お年も少し上の方が多くて、もう少し実際に地域のリーダーとして体を動かしたり、また子どもを育てている人たちが、未来の大人を育てるのにもう少し何か有効なものになればなと思っています。ですので、地域エンパワーメントカレッジの方でも、松山市でやっているエンパワーメントカレッジのような内容を持って来ていただいて、同じような経験をちょっと遠い所の人もできたらいいなと思います。

これは多分成功すると思うんです。というのが、新居浜市でこのリーダー養成セミナーを受けた市の職員の方が、ぜひ新居浜市でもやりたいということで、ほぼ同じ先生をお呼びして実際開催したところ、やはり定員を大分超える方がいらして、20代、30代、40代の方、3回講座だったんですがたくさんの方がおいでになりました。ですので、これを活かせば、次にまた講師になるような素敵な人材がたくさんいらっしゃると思うので、松山市にいなくても愛媛全体でたくさんの方がリーダーが育って、地域の底上げができるのではないかと思います。

さっき甲斐委員さんが、広報活動でペーパーをたくさん作ってもというお話をされてい

ましたけれども、やはり私も甲斐委員さんと同じで、ペーパーを作った、プラスやはり人がそれについて話す、人が動くということが必要だと思います。お金をかけなくてもたくさんいい人材がいると思うので、人と物がセットで少しでも安くあげつつ、最大の効果を上げるという方法がいいと思います。

その意味では「愛顔プロジェクト」はすごくよかったと思います。たくさんの方が地域で活動しているんですけれども、なかなか横の繋がりを作る場がない。大体、男女共同参画といういつも同じ方がお見えになられて、「まあ、懐かしいわね」ということが多いので、たくさんいろんな事をやってらっしゃる方がそこで交流をして、最近はフェイスブックを使われる方も増えているので、フェイスブック上でその後また交流を深めて、新しい事をやろうよという話になって、また県の手を離れてもいろいろな所でいろいろな活動をされるという機会を、この「愛顔プロジェクト」で提供していただいたと思うんです。ですから、こういった形で人とのつながりも作れるようなプロジェクトというのを、これからもしていただけたらなと思いました。以上です。

田中チカ子会長 参考にしていただけたらと思います。これは男女共同参画センターとの協働作戦ということになりますけどね。ありがとうございます。人が関わることの大切さ、愛顔プラスということですね。

そうしましたら、次に移ってもよろしいですか。報告の方に入らせていただきます。資料6、7でございますけれども、事務局の方からお願いいたします。

説明 資料6 平成24年度男女共同参画会議開催スケジュール

説明 資料7 県の審議会等への女性委員の登用状況（平成24年1月1日現在）

説明 資料提供 平成23年度版年次報告書、男女共同参画社会の実現に向けて

田中チカ子会長 ありがとうございます。主にご報告、予告というような内容でございました。皆様の方から、この点はということはいかがでしょうか。

はい、善本委員さん。

善本裕子委員 感想でよろしいですか。今、「えひめの男女共同参画」というこの資料をざっと見せていただいて、すごくいろいろな資料が整っていて、県の統計的な情報も載っているのですごく分かりやすいというか参考になると感じました。

それで、非常に小さい個別のことを申し上げて恐縮なのですが、79ページのところに、女性の健康に関するところで、いろいろな女性の死因とか検診の受診率とかがある中で、乳がんの検診のグラフがふと目に止まったので。他のグラフは全国とほぼ変わらない実績

ですが、これにびっくりして、今、子宮がんとか乳がんの受診というのはすごく力を入れていて、要するに、早く受診すればそれだけ治る確率が高い病気なので、非常に啓発活動を進めているところなんです、これがどうしてこうなのだろうということをやっと思ったんです。これについてお答えいただく機会では今はないと思うんですけど、こういう現状に対してどこかで取り組んでいただけたらすごくいいのかなということをやっと感想として持ちました。

それと、県によっては、76 ページにあるG I Iとかジェンダーエンパワーメント指数、G E Mってありますけれど、そういったようなものを、うちの県はこうですと数字を出して公表しているような所もございます。そういうような形でも、もしかしたら県の現状というのは分かりやすくいろんな県民に共有できるのかなということをおもいました。

田中チカ子会長 政治分野が変わりませんから、なかなか数字が苦しいところではありますけれども、だからといって、苦しいから出さないということではないわけで、現状がこうですというのを知らしめていく必要があるのではないかとということです。

もう一つは、保健所の方がおられたらよかったかなと思うんですけども、乳がん検診が極端に低くなっているけれども、18年ぐらいからですね、これは何か理由があるのでしょうか、努力が足りないのでしょうか、努力が必要なのでしょうか。

善本裕子委員 もしかしたら統計上のことで、極端に下がりすぎているので何かあるのかもしれないし、そうじゃなくて現に受診が減っているのかもしれないし、そこら辺のことをまたどこかで把握して、効果的に啓発されていったらいいかなと思いました。

田中チカ子会長 素人が考えましたら、善本委員がおっしゃったように、受診の対象者が上がっているのだから受診率が上がってもいいようなものですが、それが下がっているというのはありますよね。

これは事務局でお分かりですか。お問い合わせいただくということにいたしましょうか。
事務局 そうですね、また保健担当の方に確認してみたいと思います。

田中チカ子会長 それでよろしいですか。

善本裕子委員 はい。

田中チカ子会長 その後はどういたしましょうか。分かった時点で委員の方々にお知らせいただけますか。

事務局 そうですね、議事録等の関係でまた送付する機会がございますので、その場を通じまして。

田中チカ子会長 ありがとうございます。

他にございますか。はい、向江委員さん。

向江隆文委員 数値目標の現状というところで、これでも分かるんですけども、24 ページ、4 番目の「えひめ子育て応援企業の認証件数」というのが、23 年度の現在値でもう 295 件ということで相当伸びている、すごいことだなと思うところが一つと、あと、26 年までに 200 件ということになっているんですけど、またこれがもう超えているからいいのではないかというような形で進むのか、それとももっとやっていただけるのかというところですね。ここはかなり重点を入れてこの間も計画にも入れたところなので、どうなのかわかりましたか。

田中チカ子会長 それはいかがでしょうか。

事務局 こちらのほうは、計画を立てた時点で現状値が 123 件でございましたので、26 年度の目標として 200 件を掲げたということだろうと思います。向江委員ご指摘のとおり、現在 295 件ということですが、達成しているからもういいということではなくて、更に上を目指して取り組んでいるのだろうと思っております。あくまでも策定時に 200 件という目標でしたので、もう 200 件に到達しているからそれで終わりというのではなくて、更なる上積みに取り組んでいることと思います。

田中チカ子会長 目標がちょっと控えめだったということですね。現実的にということだったのでしょうけれども。これはどこにお聞きしたら分かることなのですか。藪委員さんご存知ですか。

藪真智子委員 補助金がございます、1 社 1 生涯で当時 10 万円ぐらいでしたか、まずこの企業には充足してない低予算です。でも、県あるいは法人会とかいう動きがあったので、これだけの件数がこの応援企業に入っていた。

問題はここからで、増やすというよりも、本当に子育てしやすい労働環境の申請を、社員及びパートとか、そういう方がその企業にできるのか、そういう体制でいるのか。ただ、シールを貼るのは簡単です。だけれども、それを申請したら「じゃあ、あなた辞めていただいてもいいわよ」みたいな雰囲気があるような状態ではないのか。そこらあたりの後追いのデータを取るとかいうふうなことで、本当にこの子育て応援企業が優秀な企業であるということ、件数よりも本当にそうですよ。このシールがマル適マークになるような誇りを持ってここに勤めているんだとか、こういう企業を営んでいるんだというような、憧れの企業になるような後追いがあればいいかなと思っています。

田中チカ子会長 そうですね、チェックと同時にフォローアップが必要だということですね。ありがとうございました。向江委員さんそれでよろしいですか。

今日、二年の任期の最後でございますけれども、宮崎副会長の方から一言よろしいですか。事務局の方から追加してこの点というのはございますか。ありがとうございました。

そうしましたら、皆さんの方からたくさん意見を出していただきましてありがとうございました。この辺で議事の方は終えたいと思いますので、進行を事務局の方にお渡ししたいと思います。

5 閉会

司会 これでは本日の、そして今年度の男女共同参画会議を終了させていただきたいと思えます。

田中会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。